

平成6年9/25(1994年)No.935 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

広聴電話☎3981・1133

夜間、土・日曜日、祝日に留守番電話で、区政へのご意見・ご要望をお聽きします。

◇詳細…広聴係内線2141~2

資源保護のため、再生紙を使用しています。

# 民スポーツ。ようこそ! レクリエーションフェアへ



とき 10月10日(祝)

午前11時～午後3時

(小雨決行)

ところ 総合体育場(東池袋4-41-30・サンシャイン60となり)

ひょう 参加費無料！  
(屋台コーナー有料)

◆詳細…

体育課体育係 内線3485~7(当日のお問い合わせは総合体育場まで ☎3971-0094)

※車でのご来場は、ご遠慮ください。

10月10日(祝)、総合体育場は、盛りだくさんのニュースポーツや楽しい催しものでいっぱい！  
『体育の日』、ご家族やお友達といっしょにいい汗を流してみませんか。

★ニュースポーツコーナー  
チュックボール  
午前11時～午後0時45分

ユニホッケー  
午後1時～2時45分

★クラフトコーナー  
午前11時～午後2時45分

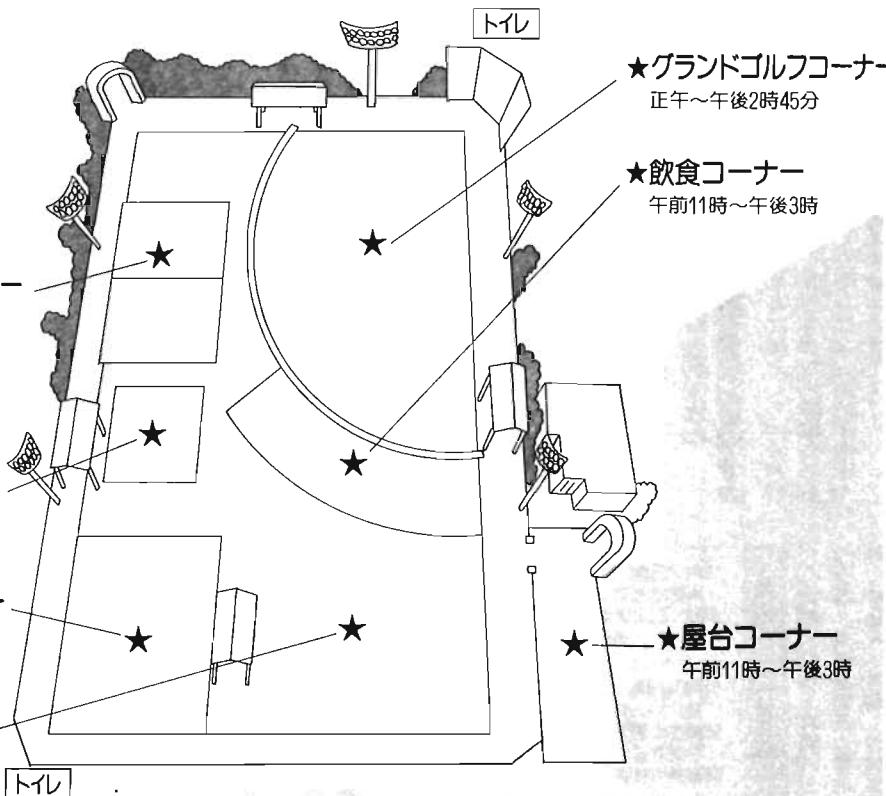
★ビームライフルコーナー  
午前11時～午後2時45分

★子どものひろば  
午前11時～午後3時

★グランドゴルフコーナー  
正午～午後2時45分

★飲食コーナー  
午前11時～午後3時

★屋台コーナー  
午前11時～午後3時



☆体育の日には、その他の体育施設でもいろいろな行事が行われています(参加費無料)

施設名(所在地)	電話	最寄駅	開催内容
豊島体育館 要町3-47-8	☎3973-1701	千川駅下車徒歩2分	「ファミリー／スケット」 初心者も経験者もスケットで遊んでみよう！(午前9時30分～午後4時)
巣鴨体育館 巣鴨3-8-7	☎3918-7101	巣鴨駅下車徒歩8分	バドミントン(午前9時30分～午後4時30分)・水泳(午前9時30分～午後4時30分) ※ただし午後0時30分～1時30分は昼休み。
雑司が谷体育館 雑司が谷3-1-7	☎3590-1252	目白駅下車徒歩10分	トランポリン・バドミントン・体力測定・卓球・水泳の各教室(午前9時30分～午後5時) ※ただし正午～午後1時は昼休み。
西巣鴨体育場 西巣鴨4-22-19	☎3949-4440	西巣鴨駅下車徒歩3分	アーチェリー(午前9時30分～午後4時)※ただし正午～午後1時は昼休み、硬式テニス(午前9時30分～正午)、ソフトテニス(午後1時～4時)
総合体育場 東池袋4-41-30	☎3971-0094	大塚駅下車徒歩10分	和弓・卓球の各教室(午前9時30分～午後4時)※ただし正午～午後1時は昼休み、ソフトテニス(午前9時30分～正午)、硬式テニス(午後1時～4時)
三芳グランド 埼玉県入間郡三芳町大字上富	☎0492-59-9397	東武東上線鶴瀬駅下車 送迎バス約10分	硬式テニス・ソフトテニス教室、クリニック(午前10時～午後3時)※ただし正午～午後1時は昼休み、少年サッカー記念試合(午前9時～正午)、少年サッカー教室(午後1時～3時)
西池袋温水プール 西池袋4-7-5	☎3981-6468	椎名町駅下車徒歩10分	無料個人公開(水泳)①午前9時30分～11時30分 ②午後1時～3時 ③午後3時30分～5時30分 ④午後6時30分～8時30分 ※当日は各回において、小学3～6年を対象に証明カード(単独利用承認証)発行のため泳力テストを行います。

※ポスター、チラシ等と内容・時間が一部変更となっています。お問い合わせは各体育施設まで。





# 心援します

各保健所とも午後1時30分～2時30分  
 ①池袋保健所 每月第4水曜日（1月は第2水曜日、12月は第5水曜日、12月は除く）  
 ◇受付時間

“歯ぐきから出血する”歯がグラグラするなど、お口の中の悩みはありませんか？ぜひこの機会に歯科健診を受けましょう。



健康づくりのきっかけに、何か始めたい方。  
 運動不足で肩こり、腰痛のある方。ストレス解消に気分転換をしたい方。棒を使ったストレッチ体操をしてみませんか。動きやすい服装で、直接会場へおいでください。

## 心の病でお困りの方へ

集中できない、楽しく笑えない、眠れない等、心の病の兆候は様々です。自分だけで悩んでいると無理が重なり、不安が増すこともあります。適当な相談の相手を見つけることが大切です。保健所の相談事業をご利用ください。

訪問指導	心の問題で悩んでいる方とその家族の方に対して、保健婦が家庭訪問しています。からだのこと、病院や施設のこと、社会復帰についての相談等をゆつくり伺います。
電話相談 保健所での相談	保健婦と臨床心理士が毎日（午前9時～午後5時）電話相談をお受けしています。ご本人およびご家族の方が、直接お越しくださっても結構です。
心の相談 (精神保健相談) ※予約制	眠れない、イライラする、怒りっぽい、不安で仕方がない…。 思春期のお子さんのこと、中高年のストレス、家族のこと、病気のこと等の相談をお受けしています。
ティ・ケア	社会復帰を目指す精神障害者の方が、一日も早く社会にとけこめる様に、集団活動（ミーティング・料理・スポーツ・創作活動・外出等）を通して、そのお手伝いをしています。 まずは地区担当の保健婦にご相談ください。
酒害相談	ミーティングでは、本人を始め関係者が参加して、断酒の話ばかりではなく生き方や人生観、悩みについても話し合います。 (家族ミーティング)ビデオや話し合いを通して家族のお酒の問題や、家族としての対応を学び合っています。 まずは地区担当の保健婦にご相談ください。
高齢者心の相談	家族のほけのことで悩んでいる方や、ほけではないかと不安に思っている方に対して、専門医が相談をお受けしています。 まずは地区担当の保健婦にご相談ください。 (家族の集い)介護のこつを話し合ったり、体験者の話を聞き、仲間づくりをします。

## 都区制度改革の 基本的な考え方

現行の地方自治制度では、特別区の区域において、都が広域的かつ基礎的な地方公共団体としての性格を持ち、特別区は都の内部的団体であるとされています。そのため、都と特別区の役割分担や行政責任が不明確になつてること、特別区の自主性が阻害されていること、都が大都市行政に徹しきれないことなどの問題が指摘されています。これらの問題を解決するため、今回の制度改革は、清掃事業はじめとした住民に身近な事務事業ができるだけ特別区に移管するとともに、財政自主権

## 協議案の概要

特別区が円滑な清掃事業を行うためには、少なくとも収集・運搬の面では直営車の車庫整備、中間処理の面では地域処理を図れる程度の可燃ごみの重量焼却炉（清掃工場）の建設、最終処分の面では新海面処分場の供用開始の3点の体制整備が必要になります。

従つて、移管時期は、各区がこれら3点の確実な体制整備を図り、円滑な清掃事業を行える準備期間を考慮して、平成12年4月となっています。

## 他の事務事業の移管

「リエ村」の写真が入れ替わっていました。おわびして訂正します。

## 成人歯科 相談



◇日程等：下表のとおり◇健診内容：①胸部エックス線間接撮影②尿検査③血圧測定④血液検査（肝機能、循環器、貧血、血糖等）⑤身体計測⑥保健指導⑦栄養指導※必要に応じて精密検査（心電図、眼底検査、胸部

の予防・早期発見のため、定期健康診断を実施しています。受診の機会の少ない主婦や自営業の方は、ぜひお受けください。

なお、すべて予約制になっていますので、電話等で必ず健診日を予約してください。

◇日程等：下表のとおり◇健診内容：①胸部エックス線間接撮影②尿検査③血圧測定④血液検査（心電図、眼底検査、胸部

書等が必要な方は一般健康相談（有料）をご利用ください③池袋保健所と長崎保健所では健診日が異なりますのでご注意ください。

◇予約方法：電話または来所して①氏名②住所③生年月日④電話番号をお知らせください③池袋保健所と長崎保健所では健診日は翌週の水曜日の午後1時～2時30分までに来所していただき、健診結果の説明と指導を行います。

（無料）◇注意：①健診のための食事の制限はありません②健診結果について診断書等は発行しません。受験・就職などで診断書等が必要な方は一般健康相談（有料）をご利用ください③池

袋保健所と長崎保健所では健診

書等が必要な方は一般健康相談（有料）をご利用ください③池

袋保健所と長崎保健所では健診

## 無料 骨粗鬆症予防教室

骨をいつまでもじょうぶに保つには若いときからの注意が必要です。そこで、3日間の教室を開催します。①日程・内容…下表のとおり  
②申込み…①50歳以下の女性の方②3日間出席できる方  
③④の該当の方はお住まいの管轄の保健所予防課保健婦・栄養士へ(申込み受付は、10月3日(月)から)⑤定員…池袋保健所管内30名、長崎保健所管内20名  
(先着順予約) 無料

日時	1日目	2日目	3日目	
	10月24日(月)	10月25日(火)	11月18日(金)	11月19日(土)
内容	午前1時30分～3時30分	午前9時～11時30分	午後1時30分～3時30分	
	●講演 「骨をいつまでも丈夫に」 講師 日本女子大学教授 江澤郁子氏	●骨量の測定 ●骨粗鬆症予防のための運動	●骨粗鬆症を防ぐ食生活 (調理実演ほか)	●骨量測定の結果・相談ほか
会場	エポック10	池袋保健所 講堂ほか	池袋保健所 栄養室ほか	長崎保健所 栄養室ほか

※日によって時間、会場が異なりますのでご注意ください。

こつそしょうしょう

## 骨粗鬆症予防教室

赤ちゃんは人の顔に興味を持ちます。「目や口が自由に動く」それがおもしろいのです。泣き声にまごつき、眠れば安心といふ親(特に母)の表情に、深い影響を受けて育ちます。赤ちゃんの気持を探し、親がそれに応えるといったやりとりは、人を信頼する基礎を作ります。また、そのからだに触れ、手を握ってゆったり、足を擦り、「アーアー

### ◆子育て教室

「母と子の遊び」  
●「母と子の遊び」  
●「子育ての悩みごと相談」  
●「一生懸命子育てしているが、

### “母と子”の保健所事業

育児書を読むと我が子の状態と随分違があるようだ。●母乳をあげているが、授乳間隔が短いので、忙しい。母乳は飲んだ量がわからないので心配。●9ヶ月になるのに、まだ「はいはい」という言葉にうなずく等、親子が共に楽しく過ごす場面をたくさん持つことで、豊かな心身が育つていきます。

赤ちゃんにとって「遊び」は、生活そのものと言えます。

6～10ヶ月児(よちよち歩き前)を対象に、10月～3月

ごとに、お話を遊びの実技の教

室を4回開きます。日程等の詳

細は、その都度お知らせします。

●詳細:長崎保健所予防課

●一生懸命子育てしているが、

# あなたの健康



10月1日から  
予防接種が  
変わります

10月1日から予防接種法が改正されます。主な変更は以下のとおりです。  
①インフルエンザ予防接種制度の対象からはずされ、任意接種になります。(保健所、学校、幼稚園、保育園での接種は中止となります)。  
②新たに破傷風が定期予防接種となります。  
③過去に「けいれん」などを起こしたことがあります。従来は受けられなかつた人も接種医と相談して注意しながら受けられるようになりました。  
予防接種は、お子さんを伝染病から守るために重要な手段です。通知やパンフレットをよく読んで、必要性や副反応について理解し、お子さんの体調のよい時を選びましょう。また、わからないことは前もって質問し理解したうえで受けましょう。詳しくは保健所までお問い合わせください。

第9回健康展

「きてみてきいて健康に」

区民の皆さん、健康でいい生き過ごせるよう、お役に立てる健康展を開催します。

ご近所お説明合わせのうえ、ご来場ください。

10月20日(木)・21日(金)午前10時～午後4時 区民センター総合展示場

●内容  
●薬なんでも相談コーナー  
●薬剤師が薬の相談に応じます。  
●エイズコーナー  
●エイズに関する知識の普及を行います。  
●薬の情報コーナー  
●妊娠検査薬・漢方薬相談・手指の消毒等の指導をします。  
●毛髪・体温計の検査コーナー  
●体温計を検査します。お手持ちの体温計を検査します。  
●主催:国民健康保険課、袋・長崎保健所、(社)豊島区薬剤師会  
●詳細:国民健康保険課管内総合移行

清掃事業の移管について、これまでのごみが排出された後の事務的対応に重点を置いた清掃事業を資源循環型清掃事業へ転換することおよび自区内処理の原則として収集・運搬・処理、原則として収集・運搬・処理、処分の清掃事業の全てを特別区に移管することになります。移管の主な内容は次のとおりです。

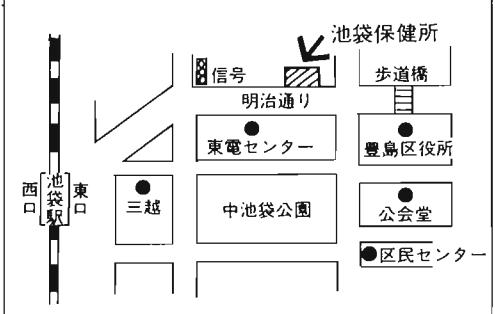
### 長崎保健所 長崎3-6-24

☎3957-1191



### 池袋保健所 東池袋1-39-2

☎3987-4171



改革の実施時期

区の自主性、自立性を高め、特別区を都の特別区の存する区域における基礎的な地方公共団体に位置づけようとするものです。

特別区が処理する事務事業は、第22次地方制度調査会の「大都市行政の一体性確保の要請に配慮しつつ、特別区の自主性、自立性を強化する方向で、都区制の見直しを行う」との答申に基づき、都と特別区は、更に検討を重ね、答申後の状況の変化等を考慮した整理を行いました。

これまで、特別区は、都の内部団体であるとされてきましたが、今回、特別区が、都の特別区の存する区域において、住民に対して第一義的な行政責任を負うべき基礎的な地方公共団体であることを明確にします。

改革の実施時期

改革の実施時期は、①清掃事業とその関連事務の移管②税財政制度の改革③特別区の性格付けについては、体制整備のための準備期間が必要なことや都区制度との関わりから、平成12年4月とし、その他の事務事業については、できる限り早期に実施されることになります。

特別区の性格

これまで、特別区は、特別区への事務事業の移管等とあわせて、税財政制度についてもより一層特別区の自主性を高める方向で、特別区の固有財源の拡充②都区財政調整制度における都と特別区の財源配分③特別区相互間の財源配分等の改正を図ります。

### 税財政制度の改革

都と特別区は、特別区への事務事業の移管等とあわせて、税財政制度についてもより一層特別区の自主性を高める方向で、特別区の固有財源の拡充②都区財政調整制度における都と特別区の財源配分③特別区相互間の財源配分等の改正を図ります。

### 区特例措置の見直し

現在、特別区には一般的市にはない特例があります。これらの特例は、いずれも特別区が都の内部団体であることに由来しています。特別区の自主性・自立性を強化し、基礎的自治体にふさわしい制度とするため①区長委任条項②調整条例等8項目の特例措置を廃止します。

# 姉妹都市秩父との友好事業 「親子相刈り教室」追加募集

10月23日(日) (雨天決行) 午前7時50分～午後5時 (予定)

センター相刈り教室係

細…当センター☎3940・6

831

申込み…必ず親子で申し込でください (お子さんは小学校2年～6年生に限ります) 往復はがきに住所、親子の氏名 (フリガナ)、学校名・学年、性別、電話番号を記入のうえ、10月5日(必着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (ただしプロを除く) ◇応募作品…①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2点まで③愛称については愛称とその説明を簡単に記入し、シンボルキャラクターについてはB

5用紙に作図し、デザイン意図の簡単な説明書を添付するこ

と◇注意事項…①採用案の著作権は区に帰属し、シンボルキャラクターの活用のため、必要に応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しません◇募集方法…10月11日(消印有効)まで、愛称またはシンボルキャラクターの裏面に住所を記入し、10月5日(必着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (た

だしプロを除く) ◇応募作品…

①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2

点まで③愛称については愛称と

その説明を簡単に記入し、シン

ボルキャラクターについてはB

5用紙に作図し、デザイン意

図の簡単な説明書を添付するこ

と◇注意事項…①採用案の著作

権は区に帰属し、シンボルキャラ

クターの活用のため、必要に応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しません◇募集方法…10月11日(消印有効)まで、愛称またはシ

ンボルキャラクターの裏面に住

所を記入し、10月5日(必

着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (た

だしプロを除く) ◇応募作品…

①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2

点まで③愛称については愛称と

その説明を簡単に記入し、シン

ボルキャラクターについてはB

5用紙に作図し、デザイン意

図の簡単な説明書を添付するこ

と◇注意事項…①採用案の著作

権は区に帰属し、シンボルキャラ

クターの活用のため、必要に応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しません◇募集方法…10月11日(消印有効)まで、愛称またはシ

ンボルキャラクターの裏面に住

所を記入し、10月5日(必

着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (た

だしプロを除く) ◇応募作品…

①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2

点まで③愛称については愛称と

その説明を簡単に記入し、シン

ボルキャラクターについてはB

5用紙に作図し、デザイン意

図の簡単な説明書を添付するこ

と◇注意事項…①採用案の著作

権は区に帰属し、シンボルキャラ

クターの活用のため、必要に応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しません◇募集方法…10月11日(消印有効)まで、愛称またはシ

ンボルキャラクターの裏面に住

所を記入し、10月5日(必

着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (た

だしプロを除く) ◇応募作品…

①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2

点まで③愛称については愛称と

その説明を簡単に記入し、シン

ボルキャラクターについてはB

5用紙に作図し、デザイン意

図の簡単な説明書を添付するこ

と◇注意事項…①採用案の著作

権は区に帰属し、シンボルキャラ

クターの活用のため、必要に応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しません◇募集方法…10月11日(消印有効)まで、愛称またはシ

ンボルキャラクターの裏面に住

所を記入し、10月5日(必

着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (た

だしプロを除く) ◇応募作品…

①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2

点まで③愛称については愛称と

その説明を簡単に記入し、シン

ボルキャラクターについてはB

5用紙に作図し、デザイン意

図の簡単な説明書を添付するこ

と◇注意事項…①採用案の著作

権は区に帰属し、シンボルキャラ

クターの活用のため、必要に応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しません◇募集方法…10月11日(消印有効)まで、愛称またはシ

ンボルキャラクターの裏面に住

所を記入し、10月5日(必

着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (た

だしプロを除く) ◇応募作品…

①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2

点まで③愛称については愛称と

その説明を簡単に記入し、シン

ボルキャラクターについてはB

5用紙に作図し、デザイン意

図の簡単な説明書を添付するこ

と◇注意事項…①採用案の著作

権は区に帰属し、シンボルキャラ

クターの活用のため、必要に応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しません◇募集方法…10月11日(消印有効)まで、愛称またはシ

ンボルキャラクターの裏面に住

所を記入し、10月5日(必

着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (た

だしプロを除く) ◇応募作品…

①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2

点まで③愛称については愛称と

その説明を簡単に記入し、シン

ボルキャラクターについてはB

5用紙に作図し、デザイン意

図の簡単な説明書を添付するこ

と◇注意事項…①採用案の著作

権は区に帰属し、シンボルキャラ

クターの活用のため、必要に応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しません◇募集方法…10月11日(消印有効)まで、愛称またはシ

ンボルキャラクターの裏面に住

所を記入し、10月5日(必

着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (た

だしプロを除く) ◇応募作品…

①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2

点まで③愛称については愛称と

その説明を簡単に記入し、シン

ボルキャラクターについてはB

5用紙に作図し、デザイン意

図の簡単な説明書を添付するこ

と◇注意事項…①採用案の著作

権は区に帰属し、シンボルキャラ

クターの活用のため、必要に応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しません◇募集方法…10月11日(消印有効)まで、愛称またはシ

ンボルキャラクターの裏面に住

所を記入し、10月5日(必

着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (た

だしプロを除く) ◇応募作品…

①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2

点まで③愛称については愛称と

その説明を簡単に記入し、シン

ボルキャラクターについてはB

5用紙に作図し、デザイン意

図の簡単な説明書を添付するこ

と◇注意事項…①採用案の著作

権は区に帰属し、シンボルキャラ

クターの活用のため、必要に応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しません◇募集方法…10月11日(消印有効)まで、愛称またはシ

ンボルキャラクターの裏面に住

所を記入し、10月5日(必

着)までに「〒170 豊島区北

区内在住、在勤、在学の方 (た

だしプロを除く) ◇応募作品…

①未発表、未応募の作品に限る

②作品は応募者1名につき各2

点まで③愛称については愛称



催し



□申込み・詳細・当公社  
35905321

□(ミニユニティ振興公社から  
化事業のため特別料金となつて  
います。また公社での予約後、チ  
ケットの郵送もしていますので、  
お問い合わせください。

※①～⑤の公演は当公社の文  
化事業のため特別料金となつて  
います。また公社での予約後、チ  
ケットの郵送もしていますので、  
お問い合わせください。  
※①②④⑤の公演は未就学児  
童の入場はできません。

①としま「ミニユニティシアター  
人形浄瑠璃「文楽」

10月2日(日) 豊島公会堂◇第  
一部・午後2時開演 (30分前開  
場) ◇演目: 「いのちの谷城軍記」 (熊谷  
陣屋の段) 桑原(蝶の道行) ◇第二部: 午後6時開演  
(30分前開場) ◇演目: 寅途の飛脚(淡路町の段、封印切の段)  
別鑑賞券:A席2千500円、B席2千円(全席指定)

鑑助(人間国宝)ほか費用(特  
別鑑賞券)

六、吉田玉男(人間国宝)、吉田  
道行) ◇第三部: 午後6時開演  
(30分前開場) ◇演目: 寅途の  
飛脚(淡路町の段、封印切の段)  
別鑑賞券:A席2千500円、B

席2千円(全席指定)

券が必要です) ◇チケット発売:  
当公社、チケットぴあ 523

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999

590・9999